

大和高田市教育大綱

(2019年度～2021年度)

2019年3月1日

大和高田市

1 はじめに

2015年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、教育の目標や施策の根本的な方針を地方公共団体の長が定めることとなりました。

このことを受けて、本市では、「大和高田市総合教育会議」を設置し、市長と教育委員会が協議・調整し、「大和高田市教育大綱（以下「教育大綱」という。）」を策定しました。

2 大綱の考え方

教育大綱は、教育基本法第17条第1項の規定に基づく国の教育振興基本計画を参酌するとともに、「第4次大和高田市総合計画」にある教育に関する政策目標を踏まえ、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を定めるものです。

3 大綱の期間

教育大綱の対象期間は、2019年度から2021年度までの3年間とします。

4 基本理念

一人ひとりが輝き

未来にはばたく大和高田市の人づくり

5 基本目標

大綱の基本理念を実現するための6つの基本目標

(1) 未来を担う子どもたちの健やかな成長をめざした教育・保育の充実

確かな学力の向上、豊かな人間性、たくましい心身等、これら知・徳・体のバランスのとれた幼児・児童・生徒の育成と輝きが未来へつながる教育・保育を、学校園・家庭・地域・関係機関が協働して取り組みます。

(2) 安全で安心して学べる教育・保育環境の形成

学校園の特徴と教育効果や未来へのまちづくり等を考慮し、子どもたちの笑顔が輝く安心で安全な施設・設備の充実及び改善に努めます。なかでも、情報化社会に対応するためのコンピュータ等ICT機器の充実とその安全に配慮した活用、食育の推進を通じた健康教育に取り組みます。

(3) 青少年の健全育成

人権尊重と平等の精神のもとに豊かな人間性を育み、未来へ自信と誇りを持って歩むために、学校・家庭・地域・関係機関が協働して、いじめや不登校等の課題に適切に対応するとともに、青少年一人ひとりの個性が光り輝く「やさしさあふれるまち」づくりに取り組みます。

(4) 多様なニーズに応えられる生涯学習機会の提供

心豊かで生きがいを持ってよりよい人生を過ごすため、幼児期から高齢者世代まで生涯にわたって、自らの人生デザインがふくらむ「人生の^{まなびや}学舎」づくりに取り組みます。

(5) 芸術・文化と歴史を守り、未来へつなぐまち・人づくり

地域に伝わる伝統行事や歴史財産を守り後世に引き継いでいくとともに、人々が生きる誇りや喜びを憶える学習機会の充実に努め、未来へつながる町づくり・人づくりに取り組みます。また、さざんかホールを中心とした文化鑑賞や芸術活動展を開催し、新しい文化の創造と発信に努めることにより文化の薫り高い町づくりを目指します。

(6) 活力ある生涯スポーツの振興

健康・体力づくり推進のため、すべての市民がだれでも気軽に参加できるスポーツ行事を企画するなどし、生涯スポーツの啓発に取り組みます。また、競技スポーツの振興を図るため、スポーツ教室やスポーツ大会の更なる充実に努めます。